

令 2 医 務 保 険 第 7 6 5 号
令和 2 年(2020 年)1 0 月 2 日

各医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

インフルエンザの流行に備えた医療用物資の備蓄について

国が購入したサージカルマスク等について、新型コロナウイルス感染症が再燃した場合等に即座に対応に当たれるよう、医療機関等の現場備蓄用として配布しているところですが、今後、季節性インフルエンザの流行期を迎えることから、各医療機関において必要とされる物資が不足しないよう、備蓄に努めていただきますようお願いします。

なお、医療用物資の確保については、「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」による支援金の活用についても御検討をお願いします。

【医療機関への周知文書一覧→『「医療用物資の備蓄体制の強化について」の一部改正について（令和 2 年 9 月 1 4 日付け山口県健康福祉部医務保険課長通知）』】

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/tuuti-itiran/tuuti-itiran.html>

【医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業ホームページ】

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/shienkin.html>

医療指導班 藤本 TEL 083-933-2820 FAX 083-933-2939
--